

分科会等名： 移植・再生医療分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>立遅れていた移植医療は、平成21年の臓器移植法制定により脳死移植の道が開かれ、平成22年には15歳未満(小児)のドナーも可能となり、移植医療は新しい時代を迎えた。平行して、渡航移植、偽装親族による臓器売買、被虐待児に対応する法整備がなされるも、移植医療には倫理的、社会的にも重要な課題が多く残されている。また、脳死移植医療に対する客観的評価システムの構築もまだ十分とはいえない。一方、幹細胞、万能細胞により臓器を再生することで不足する移植臓器を補充しようという再生医療が、最先端の医療として注目されている。幹細胞、万能細胞から固有の臓器を作る細胞工学医療、細胞シートによる傷害臓器の修復や実質臓器の構築などの組織工学医療などの研究は飛躍的に発展している。すでに細胞シート工学は、角膜、心筋、食道などでヒトを対象に臨床研究も始まっており、今後、製品化、実用化は再生医療の中で最も早いと予想され、国際的なビジネスとして発展する可能性もある。</p> <p>本分科会は臨床医学委員会の分科会として設置するが、基礎医学委員、さらに第一部(倫理、法制)、第三部(細胞・組織工学分野)にも横断的に参加いただき、我が国における移植・再生医療のあり方、進め方、将来像、倫理や法制も含めた諸問題を検討することを目的とする。</p>
4	審議事項	科学技術の面や倫理や法制の面から我が国における移植・再生医療のあり方や推進に係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日
		常設
6	備考	